

文化庁 京都移転の経緯

平成28年3月

文化庁の京都移転が決定

「政府関係機関移転基本方針」（まち・ひと・しごと創生本部決定）
外交関係や国会対応の業務，政策の企画立案業務（関係省庁との調整等）の事務
についても現在と同等以上の機能が発揮できることを前提とした上で，**地方創生
や文化財の活用など，文化庁に期待される新たな政策ニーズ等への対応を含め，
文化庁の機能強化を図りつつ，全面的に移転する。**

平成29年4月

文化庁地域文化創生本部を京都に設置【先行移転】

平成30年10月

京都移転を想定して、文化庁の組織を再編（部制の廃止など）

令和4年12月

京都府における文化庁の新庁舎整備工事の竣工



令和5年3月

文化庁が京都に移転

京都移転を契機とした文化振興の新たな展開

文化庁の京都移転を契機とし、2025年大阪・関西万博に向け、食文化や文化観光をはじめ、“伝統×創造”により新たな価値を生み出すなど、**京都を中心に新たな文化振興を展開し、地方創生を図るとともに、広く世界に発信**

文化観光の推進

【予算額（案）：24億円】

〔+補正5億円、国際観光旅客税財源81億円〕

地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進等を通じて「文化振興・観光振興・地域活性化」の好循環を創出

- ・文化観光拠点・地域の整備等を促進
- ・日本遺産の魅力向上・発信による地方創生を推進
- ・大阪・関西万博に向けた文化資源の活用推進【補正】

(国際観光旅客税財源事業)

- ・全国各地の魅力ある文化財の高付加価値化
- ・高付加価値化された文化財への改修・整備
※文化観光推進本部の機能強化と併せた文化財活用パッケージの展開
- ・日本博を契機とした観光コンテンツの拡充 etc

食文化など生活文化振興

【予算額（案）：17億円】

〔+国際観光旅客税財源も活用〕

食文化を含む生活文化の継承、新たな価値の創造や魅力の発信による振興

- ・食文化機運醸成事業
※食文化推進本部による地域・省庁と連携した発信と併せて推進
- ・生活文化創造・戦略展開事業 etc

地域文化の振興

【予算額（案）：100億円】

〔+補正20億円、国際観光旅客税財源も活用〕

地域における特色ある文化芸術拠点の形成や、地域伝統行事の取組の推進による地域活性化

- ・地域文化共創基盤の構築
- ・現代的課題に対応した劇場・音楽堂の総合的な機能強化の推進
- ・地域伝統行事等への支援 etc

文化財の保存と活用

【予算額（案）：445億円】

〔+補正196億円、国際観光旅客税財源も活用〕

地域の誇りである文化財について、保存と活用の好循環を促進し、地方創生を推進

- ・国宝重文建造物保存修理
- ・重文等防災施設整備
- ・文化財の強靱化【補正】 etc

グローバル発信

デジタル活用

芸術文化の振興

【予算額（案）：152億円】

〔+補正71億円〕

舞台芸術、映画・マンガ・アニメ等のメディア芸術、アート等の振興・発信強化を通じ、国際的な評価を向上

- ・舞台芸術等総合支援事業
- ・世界から人を惹きつけるグローバル拠点形成の推進
- ・クリエイター育成・文化施設高付加価値化支援【補正】etc

国内外への発信強化

【予算額（案）：2億円】

〔+補正5億円、国際観光旅客税財源も活用〕

全国の文化資源の魅力を国内外に発信し、より多くの人の文化体験につながる環境を整備

- ・日本文化の魅力発掘・発信
- ・文化遺産オンライン構想の推進
- ・舞台芸術のデジタルアーカイブ化の推進 etc

※予算額については一部重複計上あり。

我が国文化の魅力の再発見・磨き上げ・発信

▶インバウンド・地方誘客の拡大による地方創生